

なぜ農民の歴史を学ぶのか

—ヴェ・イ・セメフスキー著『女帝エカテリーナ二世治世下の農民』
(第一巻、一八八二年)によせて—

はじめに

なぜ農民の歴史を学ぶのか。民衆史が歴史学の一分野として定着したかにみえる現在、こうした疑問なり、質問がだされることはまず皆無に近いと思われまふ。その位置づけは別にして民衆ヌキ、農民ヌキの歴史学が考えられないばかりでなく、その民衆、農民を正面に据えた通史、概説の類さえ稀ではないのです。とはいえ「農民の歴史」それ自体が学ぶに値する対象となつたのは、それほど古いことではありません。ひとつの極端な例かも知れませんが、次の文章はその辺の問題を示唆している

と思います。

卒業論文に農民史をやろうと腹がきまったのは二年生の後半だった。三年になるともう的をしぼって史料あつめにかかる。夏休みの前に、慣例だということで、同級生一同そろって当時の助教授のお宅に参上、それぞれ論文の主題を申しのべて、助言を頂き、承認されるという段取りになった。私の番になって、まだ学界にも少ないことをやるんだという風な気負つた勢いで腹案をのべたところ、先方はまことに冷然として、しばらく沈黙ののち、「百姓に歴史がありますか」と一

土 肥 恒 之

言。これにはとまどって何もいえない。すると冷笑の見本のように唇を動かして、「豚に歴史がありますか」ときた。私は黙っていた。つぎと声がかかって交代した。……あの就職難の時代に、これではまず飯のたねを見つけない見込みはないだろうが、卒業だけはしなければならぬ。豚だろうが虫だろうが、私はその農民の子であり農村に育ったのだから。夢中になってあと半年を過した。

これは先頃亡くなった日本社会史家、中村吉治（一九〇五―一八六）の学生時代の思い出のなかの一節です。中村氏によると、これは「昭和三年（一九二八年）、東京帝国大学のこと」であり、「当時の助教教授」とは、「やがては皇国史観とやらで天下をとった感のある」平泉澄、ということとす。

いまこの文章を読みますと、文字通り隔世の感がします。中村氏は、そういうことを言われたらかえってやる気になった、だから先生の軽蔑した発言も逆効果があったことになる、とも述懐されています。門外漢の筆者には、ここにある「農民史」が「学界にも少ないこと」の

事情にほとんど通じていません。しかしこれが昭和はじめの歴史学界の一面を映すエピソードにとどまるものではないだろうことは、おおよその察しがつきます。改めて史学史の概説書をみるまでもなく、歴史学という学問は、長いあいだ国を統治する君主とその周辺の人物、また軍事・外交などの政治、そして法制とその変遷、等その主要な課題としてきたからです。しかもその眼はもっぱら「中央」に注がれていたのです。ですから、いかに人口の大多数を占めるとはいえ、また基本的な納税者であるとはいえ、それだけで地方の、村々に住む農民が歴史研究の対象として積極的に取りあげられるということとはまったくなかったといっても過言ではありません。先駆的な例外を除くと、先進的なヨーロッパ諸国においても農民史の研究が芽生えるのは、ようやく一九世紀後半に入ってからなのです。

ロシアにおいて事情はどうであったのか、「農民の歴史」はいつ頃からどのように学ばれはじめたのか。これがこの拙文で明らかにしようとする課題です。日本よりひと足はやく、十八世紀はじめから「西欧化」・近代化の道を歩みはじめたロシアでは、すでに一九世紀なかば

には「近代歴史学」が成立した、とされています。しかしこの「近代歴史学」の主流は国家に歴史の創造力をみる「国家学派」という考え方でして、とくにその初期においては、まったく民衆ヌキ、農民ヌキの歴史学でした。

こうした状況を批判し、「農民の歴史」をはじめて正面から扱った一冊の本が一八八一年に出版されます。ロシアの歴史学の一つの転換をもたらしたこの本の著者はセメフスキーという当時三十三歳の若き歴史学徒であり、その題名は『女帝エカテリーナ二世治世下の農民』、第一巻です。この著者の歩みと本の内容について二、三の問題を取りあげ、「農民の歴史」を学ぶことの意味について考える手掛りにしようというのがこの拙文の狙いになります。^(注)

(注) あらかじめお断りしておきますと、本書の第二巻は二十年後の一九〇一年によく刊行され、次いで一九〇三年には第一巻の増訂版がでています。セメフスキーの『農民』(以下では、この略称を用いる)といえは、今世紀に入ってから刊行されたこの二巻本を指す場合が多く、それ自体はもろろん間違いではありません。しかしこの第一巻の増訂版は大幅な増補とともに、「序文」のさし替えをはじめ、かなりの改訂が加えられています。したがって本稿では、

一八八一年の初版(序文四三頁、本文五〇四頁)に即して
みることにします。因みに、初版は一橋大学経済研究所に
所蔵され、増訂第二版は筆者の手元にあります。

ヴァシリー・イワノヴィッチ・セメフスキーは一八四八年十二月、ヴィテブスク県ポロツクの町に生れています。父親は当時約一、〇〇〇の「農奴」をかかえる領主・貴族でした。母親はポーランド人でしたが、まだ彼の幼い頃に亡くなり、ヴァシリー少年は乳母に養育されます。セメフスキー一家がしばしば訪れたヴェリキエ・ルキ郡にある所領・村の二階建ての館には大きな図書室があり、そこには年上の兄弟たちの「卒業証書」が額縁に入っ飾られていたそうです。ヴァシリー少年も十一歳でベテルブルグの第二貴族士官学校に入学し、そこで四年間を過ごすこととなります。この当時のロシアは、一八六一年の農奴解放にはじまる「大改革の時代」にあたりますが、少年セメフスキーは勉学にあけくれる、よく出来る生徒でした。成績優秀のために時のツァーリ(アレクサンドル二世)に面会を許されたこともあったようですが、セ

メフスキー家は皮肉にもこの「解放皇帝」のために没落貴族の道をたどることになります。

一八六三年、一五歳のセメフスキーはベテルブルグの第一ギムナジアに入学しますが、この頃から歴史への関心が芽生えたといわれます。これは兄のミハイルが各種の学校で歴史教師をしていたこと、またコストマーロフ(KocтmapoB, H. M. 1817—85)という著名な歴史家の著作に親しむようになったこと、等が原因となつています。

しかしセメフスキーがより強く惹かれたのは、当時日曜学校を組織し、民衆教育に情熱を注いでいたヴォドヴゾフ(BoдoзoB, B. H.)という人物でした。貧しいが誇り高い、理想を追い求めるこのインテリゲンツィアとの出会いは、セメフスキーにとって決定的ともいうべき意味を持ったように思われます。六十年代なかばのロシアは、先程も触れたように改革の大きなうねりの只中にあるのですが、制度上の改革は、いかに「近代的」であったとしても、それがただちに生活の改善をもたらすものではありませんでした。むしろ逆に、悲惨な現実を露呈させた場合も少なくなかったと思われれます。セメフスキーはのちの著作のなかで「法の厳格な規定によって制

限される農奴制の方が、農民の土地無しよりもましだ」というかなり乱暴な発言をしています。これも以上のような現実と関連していると思います。一握りの知的エリートたる学生、知識人はこの現実を直視し、なんとかしようと考へたとしても当然です。ヴォドヴィゾフと彼の日曜学校はそうした時代の産物としてみる事ができます。セメフスキーにとって彼との出会いは勉学の本来の目標を指し示したのです。彼が『農民』を「親愛なる教師であり友人ヴォドヴゾフに献げ」たのは、何よりもこのことを雄弁に語っていると思われれます。

一八六六年、金メダルでギムナジアを卒業したセメフスキーは、次の二年間を医学の専門学校(Медицинско-хрургическая академия)で過します。この意外ともみえる選択について、のちのセメフスキー夫人は「時代への負債」を払うという意味が働いていたと述べています。セメフスキーが自然諸科学に関心を寄せていたことは事実ですが、夫人の指摘が的を射ていると思えます。因みにこの一八六六年という年は、次第にセメフスキーの信条となつていったナロードニキ運動にとっても重大な年でした。四月にアレクサンドル二世の最初の暗殺計

画であるカラコゾフ事件がおこります。カラコゾフは秋には処刑されますが、彼もセメフスキーと同じ没落貴族の息子であります。またこの年、ナロードニキ運動の理論的指導者であるピョートル・ラヴロフがベテルブルグで逮捕されています。

こうしたなかで一八六八年、セメフスキーはベテルブルグ大学の歴史・文献学部に入学します。ロシア史講座の指導教授ベストジェフリューミン (Bestyazev, P. O. Miu, K. H. 1829—97) は彼に学位論文のテーマとして年代記研究をすすめますが、セメフスキーはこれを断ります。講義室の腰かけベンチにかけの間もなく、すでにナロードニキの影響をつよくうけていた彼は「農民の歴史」をその対象に選んだのです。こうしてまず『十八世紀ロシア農民についての外国人の報告』にかんする研究に着手したのです。因みに「外国人の報告」に基いて当該対象にアプローチする方法は、当時よく採られたものの一つでして、例えばクリュチェフスキー (Klyuchevskii, B. O. 1841—1912) の卒業論文『モスクワ国家についての外国人の記述』(一八六六年) がそうです。卒業後も大学に残ったセメフスキーの研究にはいよいよ拍車

がかかります。約十年間にわたって緊張した仕事が続けられます。

一八八〇年、セメフスキーはベテルブルグ大学に学位論文(修士)を提出します。大学側はこれを受理し、更に論文は紀要の独立の分冊として刊行されることになりました。こうして論文は印刷に入りますが、間もなく事態は意外な展開をたどることになります。

一八八一年三月一日、アレクサンドル二世がナロードニキの急進派『人民の意志』党員によって暗殺される、という大事件が発生します。これを契機にしてナロードニキ運動に対する弾圧・取締りが強化されるのですが、大学でも保守派教授が攻勢にでます。それはベテルブルグ大学の場合、テロリストによる皇帝暗殺を国民が悲しんでいる時に、帝国大学がそのツァーリの偉大な事業(農奴解放)に批判的な「序文」をもつような著作を公認することは許されない、という形となって噴出したのです。セメフスキーの指導教授ベストジェフリューミンもその一人でした。厳密な史料考証に定評はあるものの、諸公やツァーリを主人公とする「ロシア史」を書いてきた彼は「危険思想」を含む「弟子」の本をそのま

ま刊行するわけにはいかない、と横槍をいれたのです。結局、セメフスキーの著作は「農民改革」を批判した部分を削除して、ようやく陽の目をみたのです。

更にもう一つの問題が持ちあがります。いったん受理された学位の問題がむし返されたのです。学部長はセメフスキーの著作が「多くのまったく新しい未知の諸資料に基礎づけられている」ものの、「歴史現象に一面的評価を与えている」、として学位の却下の要求に応じ、セメフスキーに対してどこか他の大学で学位をとるようすすめたのです。彼もこれに応ずるほかになく、当時よりリベラルな雰囲気をもっていたモスクワ大学へ論文を提出することにします。翌年二月、慣例にしたがって、モスクワ大学のホールで論文の公開審査が行なわれます。批判者(Оппонент)のうち一人は、ソロヴィヨフ(Соловьев, С. В. 1820—79)の跡を襲い、ロシア史講座教授となつて間もないクリュチーフスキーでした。当時、彼は「農奴制の起源」について分析をすすめていたはずですが、セメフスキーの論文に対しては冷淡であつたようです。結局、論文は受理され、学位問題も一応の結着をみたのです。

セメフスキーの『農民』は、おおよそ以上のような「歴史」を持っています。彼の場合、「農民の歴史」を専攻すること自体が許されなかったのではありません。それが鋭い体制批判を含んでいたが故に、あるいは含まざるをえなかったが故に、ほとんど大学追放に等しい措置がとられたのです。先廻りしますと、この後四年間、セメフスキーは私講師(Ириват-Доцент)としてペテルブルグ大学で講義を担当する機会を手に入れます。彼の講義は大変な評判を得たのですが、それ故に大学当局から中止を余儀なくされます。それ以後も彼は農民問題、社会運動に関する大作を発表しますが、ついに大学に職をうることはできませんでした。民間歴史家として生涯をおくつたのです。

二

『農民』について述べる時、まずはじめに取りあげなければならぬのはその「序文」です。ここでは研究史の概要、史料の状況、そしておおよその内容、等について短く、しかし若き学徒らしく熱っぽい調子で論じられているのですが、その冒頭で「農民の歴史」を学ぶ意義

が強調されています。この箇所は、同じ年の『ロシア思想』誌に発表された論文「ロシアの農民の歴史を書く時期ではないのか?」(He pora li napisat' istoriju v Rossii?)を要約したのですが、まずその部分を紹介しておきましょう。

最近の歴史学において、西欧でもロシアでも従来のような軍事・外交を扱う政治史や人物伝、等から一歩ずつめて、「民衆の経済状態」にかんする研究が徐々にせよ現われはじめた。セメフスキーはこうした動向を歓迎すると共に、わけても「社会的ヒエラルキーでは低い位置を占めているが、「人口では」多数を占める故だけである、国家の租税を圧倒的に自分の肩に担っているが故に、最も重要な身分」である農民史の研究が必要不可欠である、と指摘します。というのも「我々は、ロシア国家の歴史を持っているが、「いまや」ロシアの民衆の歴史について考える時期である」。更に次のように続けています。

我々インテリゲンツィアは、生活においても學問においても農民のために働かなければならない。学者は、とりわけ注意深く民衆の過去と現在を研究しなければ

ならない。……ロシア農民の歴史〔の研究〕は、民衆に対する我々の學問の負債である。

農民史の學問的重要性はあきらかである。過去の民衆の慣習の詳しい研究は、たしかに我が歴史の多くの事件にまったく新しい光を投げかけるし、おそらくロシア史のまったく新しい構成をもたらささえする。

セメフスキーは、これまで「農民の歴史」を扱った研究がまったくなかったと言っているではありません。

「改革」(農奴解放)の動きに刺激されて、すでに幾つかの研究がでていることを認めています。そのうち最も著名なのは、ベリヤーエフ(Berjajev, M. D. 1810—1873)の『ルーシの農民』(一八六〇年)であり、古代から一九世紀はじめまで扱ったはじめての通史です。「我々すべては、彼の本によってロシア農民の歴史を学びはじめた」のです。しかしこの著作は、「期待をいだかせる題名」に反して、「法史料を基礎にして、農奴制という名で知られている我々の社会の病巣の漸次的発展を示す」ことだけ意図されているにすぎないのです。また「改

「革」以後、共同体への関心がたかまり、これには「ロシアのインテリゲンツィアだけでなく、ドイツ、イギリス、フランスの学者たちも関心を寄せている」ほどです。こうした結果、ロシア農民の歴史に「かんして研究が豊富であるかのようにあるが、セメフスキーによると、それは「著しい程度、幻影」にすぎないのです。というのは、農民の慣習の最も重要な側面はまったく研究されておらず、ただだんに触れられている程度であるからです。したがって「学問の現在の要求に応じて」、ロシア農民の「完全な歴史」——セメフスキーはこの言葉で法的、経済的、家庭的な慣習のすべてを備えた歴史、を考えています——を書こうとするものは、「ほとんどまったく新しく作業を始めなければならない」。こう言い切っています。

さて『農民』で扱われている問題はきわめて多岐にわたっており、「完全な歴史」を書くという意気込みもうなづけるのですが、第一巻の大部分は「農奴」、すなわち世俗領の農民が分析対象とされています。セメフスキーは、十八世紀ロシアの農民を(一)農奴、(二)国有地農民、そして(三)、(四)の中間的カテゴリー、の三つに分けて扱っています。おもに法的指標に基づくこの区分には原則

的な批判もあるのですが、ここではこの問題には入りません。以下では世俗領の農民についてのセメフスキーの分析から、共同体、農民蜂起の問題を中心に紹介し、そして少し角度を変えて比較史についても注意しておくことにしたいと思います。

〈共同体〉

「共同体的社会主義」の思想運動の実践者であるナロードニキたるセメフスキーが共同体の在り方にとくに強い関心を寄せたことは改めて指摘するまでもありません。しかしエカテリーナ時代の共同体についての史料は乏しく、ほとんど手がつけられていない状態でした。セメフスキーが取りあげている史料の多くも、ミールの土地利用にかんする直接的な諸資料ではなく、おもに内外の旅行者の報告や見聞、そして「自由経済協会」の調査、等であり、それらに拠って分析をすすめています。その最も重要な結論が、「耕地の割替を伴う共同体的土地所有は、十八世紀後半にはすでに中部ロシアではありふれた現象であった」、というものです。しかもこれは当面の対象である世俗領の村々においてだけでなく、国有地、御料地の村々についても当てはまる、とされます。とこ

ろで「土地割替」とは具体的にどういう方法を指しているのでしょうか。著者の挙げている例によりながら、簡単にみておくことにします。

まず土地割替の単位として最もよく用いられた「チャグロ」について説明しなければなりません。これは一組の成人男女（通常は夫婦）を指し、この「チャグロ」に対して村は「土地及びそれと関連する諸貢租」を配分するのです。夫婦の場合は問題ないのですが、それを含む「チャグロのうえでの成人」(трлговое совещанное) (110)が定められている例が多く、通常は男子は一六歳から六十歳まで、女子は結婚から五十歳まででした。これにはもちろん障害者、労働不能者は含まれません。こうした「純粹なかたちでのチャグロ配分」、すなわち労働力だけを基準にした土地と諸貢租の配分の他に、家族の構成員や財産状態を考慮した配分が行なわれる場合もあった、と指摘されています。他方、「人頭(男)」による「配分」は稀でした。というのも、この配分によると例えば、五人の男はいるが、実際に労働可能なのは一人だけという農民世帯の場合、土地は耕されず放棄されるのに、諸貢租の支払い義務だけは負わなければならないことに

なるからです。したがって形式的には平等だが、実質的にはきわめて不平等な「人頭」によるのではなく、「チャグロ」による配分が採用されたというのです。著者はここで、領主もまた後者を「より平等」とみなし、支持していたこと強調していますが、領主の役割については後でもう一度取りあげることにします。

次に注目されるのは、著者が土地割替を「全体的割替」と「部分的割替」に分けていることです。これは彼の同時代にみられるものだといいことですが、十八世紀後半にも当てはまるといえます。しかし『農民』には「全体的割替」についての例示は少ない上にごく簡単であるのに対して、「部分的割替」の例示が多くを占め、具体的になっています。例えば、当時の旅行者の次のような報告が引かれています。

一年が過ぎて、もしある農民が妻、息子の死亡、家の焼失、他の何かの損害、という何らかの不幸のため一・五パイ〔単位〕からオブロークを納める状態になり場合には、これについてミールの集会において村長とすべての農民に申告する。その結果、彼が耕す状態

にない土地は、彼から取りあげ、そして他の、その引き分けを望むものに引きわたすか、あるいは二、三人に細かく分け（て与え）る。

こうした「部分的割替」は、三月末か四月はじめに毎年に行なわれたこと、そしてそれが「しばしば領主の要求によって条件づけられていた」ことも指摘されています。

セメフスキーは、この他にミールが共同でおこなった様々な農作業、あるいは貧民、老人、そして孤児への援助と世話、更にミールによる借地、漁場の賃借、塩などの日用品の共同購入、農民相互間の貨幣援助、商取引における相互保証、等々の事例を引きながら、そうした現象に示された農民の「共同体的世界観」、その「精神」を強調しているのです。

「共同体」を論じた章の末尾で、セメフスキーは土地利用に際しての領主の影響力という先にふれた問題に立ちかえって、これを集中的に論じています。これは彼の「歴史観」を直接的に示していて興味深いものであり、以下要約しておくことにしましょう。

十八世紀ロシアの領主には農民からすべての土地を没収することも、共同体を完全に解体することも可能であった。また割替を禁止して新しい土地利用方法を制定することもできた。これらは十九世紀には実際におこったことであり、自分の所領に「西欧の英知」の果実を導入しようとした領主もいたのである。だが十八世紀の領主にはこれを急ぐものはなかった。彼らは自己の裁量に基いて、むしろ「より頻繁な土地割替の方を選んだ」のである。このことに示されるように、領主もまた「共同体的世界観」を共有していたのであり、「共同体的土地所有への共感的関係」こそが十八世紀の領主に特徴的なものであった。したがって彼らは共同体の解体を試みることはなかったし、どんな領地管理令のなかにもこれを指示したものはないのである。

ロシアとは対照的に、同時代の西欧ではすでに「世帯別土地所有」が支配的であった。例えばプロイセンではフリードリヒ大王の執拗な要求の結果、共有地も分割される方向にある。この結果、ここでは「農民内部に極端なコントラスト」が生じている。一方には土地を農業労働者の助けをかりて耕す完全フリーフェ農民、他方には土

地も家畜も持たない貧農がいる。こうした在り方はプロイセンに限らず、ポーランド、リトアニア、小ロシアにも浸透しているが、更に「より大きな悪」は、農民の「土地喪失」の著しい傾向である。プロイセンでは十八世紀を通して然るべき理由なしに農民追放に反対する一連の勅令がだされたが、効果はなかった。「我々はロシアで形成されている土地関係が農民大衆にとってはるかに好適であること、そして領主はまったく処罰をうけることなく自分の農奴を農業労働者へ転化できたけれども、この権利を用いたのはほんの少数だけであったことを認めざるをえないのである」。

セメフスキーのナロードニキの歴史観、世界観は以上の要約にはっきりと示されています。彼は女帝エカテリーナ二世の時代のロシアでは、とくにその中央部では土地割替を伴う共同体的土地所有がしつかりと定着していたことを確認したうえで、これを促進したのは農民と同じ「共同体的世界観」にたつ領主であったといえます。更にロシアのこうした土地制度は、西欧の「世帯別土地所有」、言い換えると個人主義的な制度よりも優れていることを強調しているのです。もちろんセメフスキーは、

ロシアの農村にも「財産上の相違」があること、つまり「家族数の多い、あるいは富裕な農民」がいる一方、貧農も存在することを否定していません。しかし強調されるのは、一八世紀には「一片の土地も持たない人には出会わない」ことであり、共同体的土地所有の最大のメリットをそこにみているのです。

三

一七六二年七月に即位したエカテリーナ二世は、ほとんど同時に農民蜂起の洗礼をうけたこと、そしてその最大の原因が、クーデタで退けた夫ピョートル三世が同年二月に発布したいわゆる「貴族の解放令」にあったことは今日ではよく知られています。しかしこうした点が明確に示されたのはセメフスキーの『農民』によってでした。次にこの点を含めて、当時の農民蜂起の性格づけについての紹介に移ることにしましょう。

〈農民蜂起〉

セメフスキーのこの問題にかんする出発点は、「国家の利益のための諸身分の緊縛の時代は一七六二年で終わった」、という点にあります。これは改めて指摘するまで

もなく、「国家学派」のテーゼであり、この点においてセメフスキーもまたその枠組の内にとどまったと批判されることがあります。しかしこれはさして重要な論点ではありません。このテーゼから出発しながら、セメフスキーはそれを農民蜂起の論理と結びつけるのです。すなわち農民緊縛（農奴化）の目的が、国家勤務の代償として貴族層に土地からの収入を確保することにあつたとするならば、その勤務からの「貴族の解放令」が、農民に對しても貴族からの「解放」、という期待を抱かせたのは、むしろ当然であつた、とセメフスキーは考えます。そしてこの時期に多くの地域で勃発した農民蜂起の基本的原因をまずこの点に求めているのです。

続けてセメフスキーは、蜂起はとくに一七六六—一七八年に激しく、六七年には多数の領主・貴族の殺害をひきおこしたことと共に、「農奴」、すなわち世俗領の農民がしばしば御料地及び国有地への移管を求めた、という甚だ興味深い側面も指摘しています。領主権力の抑圧のもとにある自分たちよりも、より良い状態で暮している農民が近隣の村々には存在しており、そのことが彼ら農奴を「苛立たせた」、というのです。この他にも例えば、

エカテリーナの著名な法典編纂委員会の招集（一七六六年十二月）もまた原因の一つとして指摘されています。というのは、この委員会では農民の状態の改善について諮られる、という風聞が彼らに若干の期待を抱かせることになったからです。セメフスキーは、こうして一七六二—一七二二年の十一年間に四十件の蜂起を確認するとともに、その幾つかについてその経緯を詳しく検討しています。

ところでセメフスキーの調査によると、一七七〇—一七七三年には一つの農民蜂起も発生しておりません。彼はこれを、農民が状態の改善を「辛抱強く待った」からだと考えます。にも拘らず農民に對する領主の抑圧的な扱いには何の変化もなく、オプロークは増された。こうしたなかで農民の忍耐の糸もついに切れた。セメフスキーはブガチョフの大反乱のはじまりをこのように説明しています。そして以下の十頁程を使って反乱の経緯とその性格を簡潔にまとめています。しかしここで注意しておきたいのは、一九〇三年の増訂版ではこの箇所がそっくり省かれています。というのも当時、彼は『農民』の第三巻を予定しており、ブガチョフの反乱については、

「増補された形」でそこで扱うつもりだったので。そう書いています。しかし残念ながら、第三巻は出版に至りませんでした。したがってここで初版における反乱の性格付けについて要約しておくことにしましょう。

「樽が壊されたように」抑圧された人びとは立ちあがった。新しい蜂起のシグナルは「旧来の自由」を抑えられたウラル（ヤイク）のカザークのもとで点火されたが、ブガチヨフにとって有利だったのは、政府軍の無能に加えて、民衆のあいだに不満が鬱積していたことであつた。政府首脳さえ「ブガチヨフが重要なのではない——、重要なのは全般的な憤懣である」ことを認めていた。セメフスキーはこうした状況を指摘したあとで、ブガチヨフ——周知のように、彼はクーデタで退位、殺害されたピョートル三世を僭称します——がカザーク、ウラルの工場労働者そして農民に宛てて彼らのすべての希望の履行を約束した「勅令」、「布告」の分析に入ります。最新の研究によりますと、これは二〇〇通をこえるのですが、セメフスキーがとくに注目するのは「すべての農奴の胸を喜びでふるわせた」七四年七月の布告です。短いもので、参考までにその全文を紹介しておきましょう。

神の慈悲により、皇帝そして全ロシアの専制君主、等々であるピョートル三世は、すべての民衆に告げる。

君主の及び父なる憐みをもってこの余自らの勅令により、これまで農民として領主に仕えていたすべてのものには、我々みずからの王に忠実に仕える奴隷としてあることが恵与され、また古来の十字と祈り、頭髪と髭、自由と解放、そして永久にカザークとしてあることが賦与される。兵役、人頭税やそのほかの貨幣の諸貢租は要求されないし、土地、森林、採草地、漁場を所有し、採塩湖〔の利用〕には購入やオブロークはなく、これまで貴族や賄賂をとる町の裁判官による悪事そしてすべての民衆に課されている貢租や重荷から解放する。そしてすべてのものに魂の救済とこの世での安寧を望む、汝らが前記の悪人・貴族から放浪と大きな辛酸を嘗め、蒙ってきたのはそのためである。今からは至高の權威によって、我々の名がロシアでは栄える、それゆえこの余自らの勅令によって以下のことを命ずる。これまでその封地と世襲領において貴族であり、我が権力の謀反人、帝国の騒乱者、農民の零落

者であつた彼らを捕え、処刑そして絞首し、キリスト者に値しない彼らが汝ら農民に爲したと同じように爲すべきである。謀反人であり悪人・貴族の根絶によつて、すべてのものは静寂と安らかな暮しを感得し、それは永久に続くだろう。

一七七四年七月三十一日に与ふ。

ピョートル

プガチョフ(偽のピョートル三世)の布告のなかには、セメフスキーの的確な指摘によりますと、「農民がいつも熱烈に望んでいたものばかりか、あえて夢想もしなかつたそれ以上のもの」さえ含まれていたのです。というのも、例えば、世俗領の農民(農奴)たちは御料地や国有地への移管を求めてはいましたが、現実にはそこでも人頭税やオブロークの支払い、兵役義務があることを知っています。ところが今や、「ツァーリの奴隷」、つまり御料地農民となると同時に、すべての支払いや義務からの解放が約束されたのです。この点をとらえてセメフスキーは、これこそ「すべての農民に対する真の恵与状」、「新しい百姓の王国をつくり出す」基礎となる「憲章」、と名付けています。この性格づけは甚だ意義深いことの

ように思います。「恵与状」(жалованная грамота)というのは、ツァーリがおもに個々の貴族やその身分全体に対して土地をはじめ諸々の特権の付与をしるした公的な文書でして、かつてそうしたものが農民身分、しかも「農奴」に与えられたことなどもちろんなかったのです。その「恵与状」が(偽の)ツァーリから付与され、そこには農民が真に望んでいた「諸特権」が認められていたのです。セメフスキーの性格づけは、この布告の意義を明らかにしているのです。

セメフスキーが注目するもう一つの問題は、布告が貴族を「我が権力の謀反人、帝国の騒乱者、農民の零落者」と非難し、「彼らを捕えて、処刑そして絞首」するよう訴えたことです。ひとことというところでは貴族身分の根絶が呼びかけられているのです。その命令に従わないものは約束されたあらゆる慈悲を奪われることにならないうか、と農民が受けとめ、現実に行動にでたことは、なによりも多数の貴族の殺害に示されている、とセメフスキーは分析しています。彼の計算によると、殺害された貴族は一、五七二人——男七九六人、女四七四人、そして子供三〇四人に達しています。注目される

のは、まだ農民に対して直接的に「罪を犯していない」、また「新しい君主」の承認を拒否していない貴族の子供たちの殺害がかなり著しい数にのぼったことです。反乱が身分としての貴族の根絶を意図していたことは、この点にはっきり示されているのです。セメフスキーの指摘によると、貴族の大部分は、政府の何らかの地位についていたために、あるいはブガチョフに忠誠を誓うことを拒否したために、更には「暴徒」とのたたかきにより捕えられたために、そして最後に「彼らがたんに貴族である」がために殺害されたのです。セメフスキーの分析は、反乱の反貴族的性格を鮮明に示すことにより、反乱後、貴族たちが「ブガチョーフシチナ」を恐怖とともに思いおこしたその根拠をはっきりと示しているのです。

〈比較史の問題〉

最後に、少し角度を変えてセメフスキーの『農民』における比較史の問題についてごく簡単にふれておくことにします。「ロシアとヨーロッパ」という問題が一九世紀ロシアの知識人をとらえていたいわば原理的な問題であったことはよく知られています。ロシアはヨーロッパとは異なる道を歩まねばならない、というナロードニキ

の主張にはヨーロッパの過去と現在についての明確なイメージがあるのですが、この点においてセメフスキーの『農民』も例外ではありません。農村共同体については、セメフスキーによると、イギリスでは解体されてしまひ、プロイセンでも解体途上にあるとみているのですが、彼は自ら内外の多くの文献にあたって確認するという作業を怠っていません。例えば「序文」では、ドイツのマウラー、イギリスのロジャース、等の十冊以上の当時の農村・農民史研究を挙げて短い批評を加えているのです。

もう一つだけ例を挙げますと、「ドヴァローヴィ」という土地から切り離され、主人たる貴族の館に仕えるロシア独特の召使を扱っている章では、ドイツのゲジンデと具体的に比較しています。つまりゲジンデの場合は、一定年齢のあいだ——十三歳から三十五歳（女は三十三歳）——だけ主人に仕え、それを過ぎると解放される点で、ロシアの召使のような生涯にわたる奉仕とは異っていたこと、更はその規模もはるかに少なかったこと、等を指摘しています。その他にも多くの章で西欧の諸国家との比較を試みています。もちろん比較が前面にでてい

るではありませんが、セメフスキーにおいてヨーロッパ農民史への関心が並々ならぬものであったことだけ強調しておきたいと思えます。

四

セメフスキーの『農民』の紹介は、まことに不十分ですがこの辺で打ち切り、最後にこの著作が今日において持っている意義について少し考えてみることにします。

一八八一年に出版された本書は、誰もが認めるように十八世紀ロシア農民史研究の水準を一挙に引き上げた、文字通り金字塔とでもいふべきものです。そこで利用されている未刊の膨大な史資料とそれらに基いた分析的的確さについては、社会経済史研究、農民運動史研究に熱心なソ連の歴史家も等しく認めているのです。例えば一九六二年にでた『史学史』の教科書は次のように述べています。「ヴェ・イ・セメフスキーの著作の第一巻が世にでてから、すでに八十年が過ぎた。にも拘らず、歴史家たちは今も、領主的土地所有、農民の数とその変動、農民の状態、農民に対する領主の抑圧、ドヴァローヴィの数と彼らの状態、その他多くについてそれ〔『農民』〕か

ら証言をひき出している」。エカテリーナ二世時代にその頂点に達した農奴制のもとの農民の劣悪な法的、社会経済的状态、その改善のための彼らのたたかい、バルシチナとオブロークの地理的分布、等の多くの基本的な点について現在でも歴史家は『農民』を読むことから出発しなければならないのです。

とはいえ、『史学史』の指摘からもすでに三十年近く経た現在、状況はかなり変化しているといわなければなりません。とりわけ一九七〇年代に入ってから目覚ましい活況を呈しているこの時期の村落共同体研究は、ナロードニキ歴史家のもつ限界を具体的に明らかにしています。例えば、セメフスキーの『農民』は「土地割替を伴なう共同体的土地所有」が「平等」という観点から積極的に評価される一方、村内部の貧富の差については言葉のうえだけの指摘に終わっています。しかし最近の研究は、ミール内部の「貧富の差」を明確に示すとともに、そこでは「富農によるミール支配」の現実があったこと、また「平等な」土地割替も決して「貧富の差」の解消を狙ったものではなく、それを前提としたうえで、支払いの連帯責任制のためにうみ出され、普及した土地利用方法で

あったこと、等を明らかにしています。こうした研究状況を考える時、共同体が農民を農奴制の破滅的影響から守ったとか、領主の「共同体」への「共感的関係」というセメフスキーの見解は、あまりに主観的であると言わざるをえません。共同体は、あくまでその二面性において理解されなければならないのです。

セメフスキーの『農民』は、私見によると、彼が強調したかった「共同体」ではなく、それ以外の多くの章にみるべきものがあると思います。それは最初に指摘したように、彼が「農民の歴史」を個々の側面に限定するのではなく、その日常生活から蜂起に至るまで、彼の言葉でいうと「完全な歴史」を書くという狙いと関連しています。最近でこそ、農民の社会意識に関する考察は珍しくありませんが、彼はいちやくその問題を考慮しています。また彼は、農民の信仰生活の拠点である村の教会とその聖職者についても、『農民』には入れませんでした。したが、すでに別に論文として発表しているのです。最盛期の農奴制のもとの農民の「完全な歴史」、その肖像を描き出そうとしたセメフスキーの『農民』を読む時、私たちはそこに同時代のロシアの知識人をとらえてい

た強烈な使命感をも感ぜざるをえません。いちぢか言ひ古されたことですが、セメフスキーにとって「農民の歴史」を学ぶこと、書くことは「民衆のなかへ」(в народ)の彼なりの方法であったのです。

〈参考文献〉

Волков, С. И. В. И. Семевский. К научной биографии.

———История СССР 1959 № 5

Очерки истории исторической науки в СССР. М., 1960
Семевский, В. И. Крестьяне в царствование императрицы

Екатерины II. том 1. СПб., 1881 2-ое. СПб., 1903

Шapiro, A. Д. Русская историография в период имперализма. Л., 1962

Goehrke, C. Die Theorien über Entstehung und Entwicklung des „Mitt“. (Wiesbaden, 1964)

Petrovich, M. B. V. I. Semevskii (1848—1916) : Russian Social Historian. —Essays in Russian and Soviet History. In Honor of G. T. Robinson. ed. by Curtiss, J. S. (Columbia U. P., 1963)

———The Peasant in Nineteenth Century Historiography.

———The Peasant in Nineteenth Century Russia. ed. by

Vucinich, W. S. (Stanford U. P., 1968)

中村吉治『老閑堂追憶記』(刀水書房、一九八八)

(一橋大学教授)